第41回基本方針策定タスク 議事録

- 1. 日 時: 平成 25 年 9 月 13(金) 9:30~12:20
- 2. 場 所:日本電気協会 4階 A会議室
- 3. 出席者: (順不同,敬称略)

出席委員:越塚主査(NUSC 幹事/東京大学),関村(NUSC 委員長/東京大学),新田(NUSC 副委員長/日本原子力発電),田中(安全設計/関西電力),山田(構造/中部電力),大山(原子燃料/東京電力),渡邉(品質保証/原子力安全推進協会),白井(耐震設計/関西電力),阿部(放射線管理/日本原子力発電),中西(運転・保守/日本原子力発電),波木井(NUSC 委員/東京電力),荒川(日本電気協会)

事務局:鈴木,国則,大滝,芝,富澤,田村,井上,(日本電気協会)

(7名)

4. 配付資料

- 41-1 基本方針策定タスク委員名簿
- 41-2 第40回基本方針策定タスク議事録(案)
- 41-3-1(1)分科会委員構成の中立性、透明性について(案)
- 41-3-1(2)原子力規格委員会の録音について
- 41-3-1(3)原子力規格委員会の議事録・資料の公開方法について
- 41-3-1(4)外部からの意見対応方針
- 41-3-1(5)原子力規格委員会活動の基本方針の見直し
- 41-3-2 「今後の原子力規制委員会における民間規格の活用について」を受けた対応方針について
- 41-3-3 JEAC4201 に対する外部意見対応等について
- 41-4-1 平成25年度各分科会活動報告
- 41-4-2 原子力規格委員会ホームページの変更(充実)について

5. 議事

(1) 定足数確認

本日の出席委員は全員であり、会議開催条件の総数 2/3 以上を満たしていることが報告された。

(2)前回議事録確認

事務局より、資料 41-2 に基づき、前回の第 40 回議事録(案)の説明があり、正式な議事録とすることを確認した。

(3) 審議事項

1) 原子力規格委員会の課題と対応について

事務局より,資料 41-3-1(1)~(5)に基づき,原子力規格委員会の課題と対応について説明があった。

「②原子力規格委員会の録音について」は、原子力規格委員会に提案する。「③原子力規格委員会の議事録・資料の公開方法について」及び「⑤原子力規格委員会活動の基本方針の見直し」は、今回の意見を反映し整理し直した資料を原子力規格委員会に提案することとした。それ以外は、タスクで再検討することとした。

(主な意見)

- ① 分科会委員構成の中立性,透明性について
 - ・「基本的な考え方」については、原子力規格委員会として基本的にどのように考えるか、自主的 な考え方で見直すこと。
 - →「基本的な考え方」で規制委員会が「容認」しているような記載になっているが、「容認」ではなく、技術的な妥当性を評価するのであり、委員構成を議論しないとのことである。
 - ・各分科会より委員構成の見直しの検討状況について報告があり、有識者を増やすことが難しい 分科会もあり、電力事業者を削減することも含めて検討することもありえるとの報告であった。
 - →事業者を減らせないことを前提とするのかも含めて,委員構成の前提条件をはっきりしないと 決められない。

- →現在のルールを作った当初は、メンバーとしてきちんと活動する電力事業者を入れるべきだと の議論もあったが、結果的に全電力が参加となった経緯がある。
- →学識経験者が少ないことをどの様に考えるか, 行動規範(原子力規格委員会の基本方針)を踏まえ, 若手を育て上げる観点からも検討してほしい。
- ・「今後の進め方」の分科会の委員構成については、構成比率の数字(1/3 以下)を決める前に、 分科会としてのあるべき(適切な)構成比率について各分科会で速やかに検討すること。その 場合、適切な委員構成比率については、分科会としての説明責任が問われる。
- ・タスクで修正案を審議し、年度内には方針を決めることとなった。
- ② 原子力規格委員会の録音について

特にコメントなし。

- ③ 原子力規格委員会の議事録・資料の公開方法について
 - ・議事録を電子メール等での確認による公開と、会議で承認を得た上で公表では、矛盾しているのでは
 - →案の議事録を確認し、議事録案としてホームページに掲載する。その後、従来通り会議で議事録 の承認を得て、案を取った議事録に置き換える。
 - ・議事録案については精査されていれば、案として掲載しても問題ない。
 - ・掲載されている議事録が、案段階のものなのか承認された確定版のものか、きちんと分かるよう にしてほしい。
 - ・請求資料に非公開情報が含まれていないことを確認してから渡すのか。
 - →基本的には非公開情報は含まれていないと思うが、念のために確認する。
 - ・資料を加工することまでは書き過ぎではないか。
 - →基本的に非公開情報は含まれていないので、資料を加工する表現の部分は削除する。
 - ・非公開情報の利用について,基本方針に変わりはないため,活動の基本方針の表現は変更しない。
- ④ 外部からの意見対応方針
 - ・原子力規格委員会の「運営」の意味が分らない
 - →質疑応答(添付3)と,意見及び異議申し立て(添付4)の「運営」「政策論」のフローが分り 難いのでタスクで再検討する。
- ⑤ 原子力規格委員会活動の基本方針の見直し
 - ・本日は方針を提案した。
 - ・人材育成とは
 - →3.1 (3) に書かれている。①番目の議題にも関係すると考える
 - →世代交代しており意識を持って(後継者の育成も含めて)検討して欲しい。
 - ・ 事務局の在り方とは
 - ・活動の方針に合わせて自己評価が十分できていないと思う, それを踏まえて行うのか。 原子力学会は, 基本方針を政府事故調査を踏まえて見直している。
 - ・福島の教訓を踏まえて、見直すこと、共通方針として自ら主張する必要がある。その様な考えで 見直すこと。学協会はこのような問題を踏まえ反省し、見直すこと。
 - ・行動規範の反映も同様に検討するのか。
 - →今後検討したい。
 - \cdot 4/5 の課題の中の研究炉等迄含めるのは疑問である。大きな問題である。品証は研究炉,実験炉等迄カバーしきれないと思う。
 - →各分科会の策定活動を見直す観点で記載している。

- ・本来の原子力安全を考えると、内向きだけではなく、学協会としてのあり方について、外向き議論を行う必要があるので、課題としては残すこと。
- ・今後の進め方, 基本方針の見直しは重要であり, 書面投票が必要では。
- →広く意見を頂くことで検討したい。原子力規格委員会の議論としたい。原子力規格委員会として 今後何を行うかを第三者として意見を伺うことも必要である。年に一度は、第三者の意見を伺う 場としてシンポジウムの開催を検討してほしい。

2) 規制庁対応方針について

事務局より、資料 41-3-2 に基づき、規制委員会「今後の原子力規制委員会における民間規格の活用について」を受けた対応方針について説明があった。本資料で原子力規格委員会に提案することとした。

(主な意見)

- ・委員は個人であるが、規制は、組織としての参加と理解している。
- ・関係官庁の業種区分は、今後個人での参加してもらうと言う協会としての基本方針を踏まえて、 残している。
- ・米国(NRC)では規制は委員として参加し、投票には参加していない。
- 3) JEAC4201 に関する外部からの意見への対応について

事務局より、資料 41-3-3 に基づき、外部からの意見への対応について説明があり、対応については下記意見を踏まえ、タスクで再検討し、委員会へ提案することとした。

(主な意見)

- ・構造分科会の技術論とセットで原子力規格委員会で審議し、回答する。
- ・今後は技術論も含めてタスクで検討すべきと考える。総合的な観点からタスクで検討して行く方 向で進めてほしい。
- ・資料の公開は、世界的にはホームページ等で公表するのが趨勢であるが、今後ホームページで公開する方向で検討する。
- ・意見も含めて原則ホームページに載せること、ただ、学術的な論争であって学術講演会の場で議論することがふさわしい事項や、本協会の外での議論の経緯に関する個人攻撃については、ホームページへの掲載が意見表明に利用されることになるので、問題がある。
- ・最初の異議申し立て意見は載せて良いと思うが、同じ内容の意見が繰り返される様な再異議申し立て意見は、要約(対象部分を切り取り)を載せればいいのでは、選択権は当協会にある。

(4)報告事項

1)各分科会活動状況の報告

各分科会委員より、資料 41-4-1 に基づき、各分科会活動状況の報告があった。

2) 原子力規格委員会ホームページの変更(充実)について

事務局より、資料 41-4-2 に基づき、ホームページの変更案について報告があった。本案でホームページを見直すことで了承された。

(主な意見)

- ・品質保証では、過去の年版の規格を引用しており、見られるように検討してほしい。
- →今後検討する。
- ・本案でホームページを変更することとする。

以上